

2026年1月29日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 加重平均試料分析結果  
(2025年11月分)

(1/2)

試料名称	分析機関	分析項目					
		全α (Bq/L)	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
加重平均試料 (2025年11月分)	東京電力	< 2.2E+00	< 7.4E-01	5.3E+01	< 1.5E-03	< 5.3E-03	< 3.9E-03
	日本分析センター	< 1.8E+00	< 6.2E-01	5.4E+01	< 5.8E-03	< 6.1E-03	< 4.9E-03
運用目標		5.0E+00 (1.0E+00) <sup>※1</sup>		1.5E+03		1.0E+00	1.0E+00
告示濃度限度 <sup>※2</sup>				6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・不等号（< : 小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・加重平均試料とは、排水前に採取した試料を、各回の排水量に比例した割合で混合した試料を意味する。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(参考資料) 地下水バイパス一時貯留タンク水 累計排水量

(2025年11月分)

(2/2)

タンク名称	排水日	排水量 (m <sup>3</sup> )	排水日	排水量 (m <sup>3</sup> )	排水日	排水量 (m <sup>3</sup> )	累計排水量 (m <sup>3</sup> )
Gr1 (グループ1)	2025/11/27	1,427	—	—	—	—	1,427
Gr2 (グループ2)	2025/11/6	1,610	—	—	—	—	1,610
Gr3 (グループ3)	2025/11/18	1,684	—	—	—	—	1,684

・排水実績がない場合は「-」と記す。